

保健福祉局 令和元年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

本市の総人口は平成30年9月に130万人を突破し、今後も更なる増加が予想されることから、医療・福祉・介護・生活支援に対するニーズは量・質の両面において、ますます増大・多様化していくことが見込まれます。

このようなニーズに対応するため、「地域共生社会」の実現に向けて、高齢・障害・子育て・生活困窮等の各分野の垣根を超えた包括的な相談支援体制の構築が必要です。

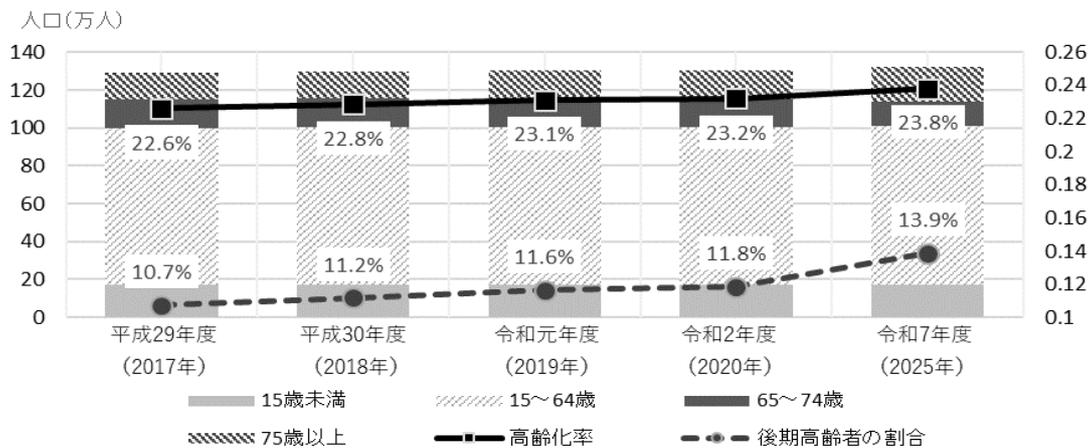
また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降を見据え、生涯にわたって住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境の整備を、計画的に推進することが必要です。

さらに、市民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、子どもを安心して産み健やかに育てることができる環境の整備や、安定した医療提供体制の維持と医療機能の強化を図るための施設・設備の更新が急務です。

(1) 超高齢社会対策

平成30年10月現在、本市の高齢化率は22.8%となっており、「超高齢社会」にある状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年には、高齢化率が23.8%に、後期高齢者の割合も13.9%に達する見込みです。

さいたま市の将来推計人口と高齢化率



出典：さいたま市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(ただし、平成29・30年度は10月1日現在の実績値)

このような超高齢社会では、認知症の方や要支援・要介護者も増加することが懸念されます。

このため、介護状態の重度化を防止するための「介護予防」を一層推進するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を進めていく必要があります。

また、「地域による助け合い・支え合い」の重要性を地域社会全体の課題として共有し、地域活動団体等の多様な主体による、社会参加の仕組みづくりや生活支援サービスの提供体制の整備を進めるとともに、高齢者の社会参加を促進し、市民一人ひとりが「生涯現役」として地域の中で引き続き活躍できる環境を整える必要があります。

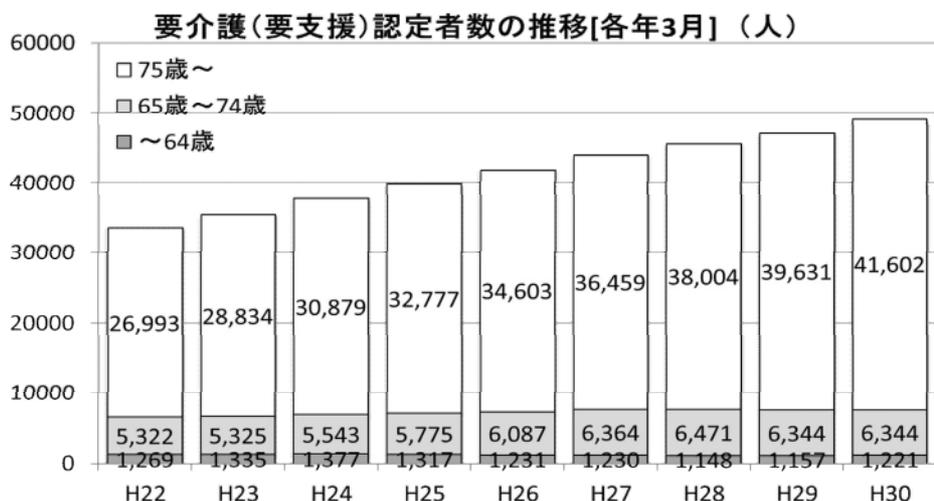
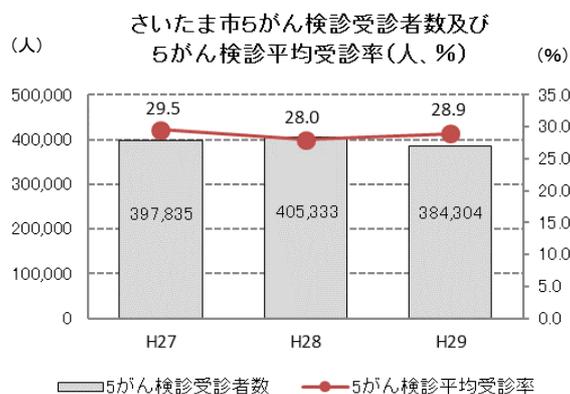
(2) 健康づくり対策

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21（第2次）及び第3次食育推進計画、並びにがん対策推進計画等の関連計画に基づき、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。今後も、健康マイレージを始めとした、官民一体となった手軽に楽しく取り組めるウォーキングの推奨や食生活の改善を通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる取組が必要です。平成30年7月には健康増進法が改正され、受動喫煙防止対策について一層の強化が求められています。

また、がんの早期発見・早期治療のために、引き続き、がん検診の受診を促すとともに、科学的根拠に基づくがん検診を推進する必要があります。

さらに、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民がしあわせを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけでなく、いつまでも元気でいきいきと暮らすことが大切です。

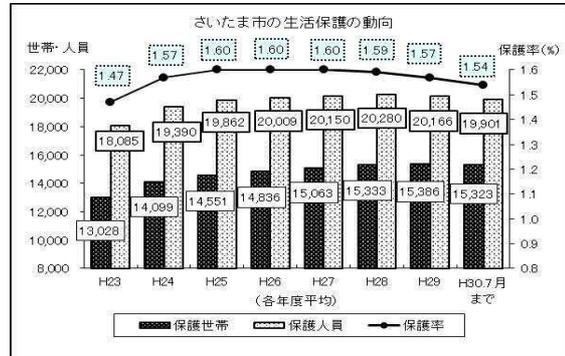
そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つのキーワードを効果的に行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。



(3) 生活困窮者対策

本市においては、生活困窮者の自立支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき各区福祉課に生活自立・仕事相談センターを設置しております。生活困窮者からの相談に応じて支援計画を策定のうえ、包括的な支援を実施する必要があります。

そのため、相談支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など生活困窮状態に応じた支援策を用意する必要があります。

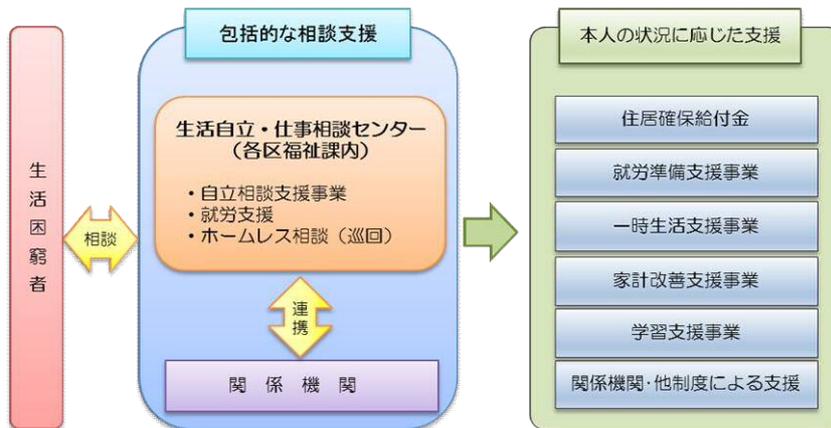


また、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着及び高等学校の中退防止等を図る必要があります。

加えて、生活保護においては、法律の一部改正により、大学等への進学支援及び進学のための家計相談支援を実施する必要があります。

また、不正受給対策、後発医薬品使用の原則化の取組、無料低額宿泊所等事業者に対する検査・指導、施設入所者のアパート等への転居支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

生活困窮者自立支援制度の全体像



(4) 障害者支援

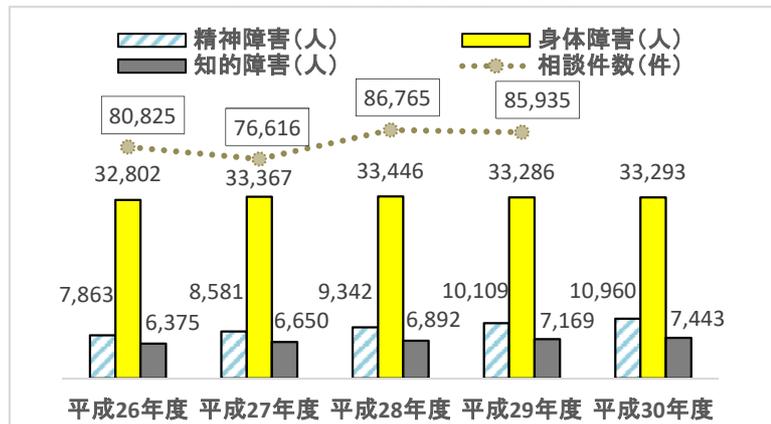
障害のあるなしに関係なく、誰もが自らの主体性をもって安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待を無くすとともに、地域社会におけるスポーツ、文化芸術などの様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。特に、精神障害者を支える地域包括ケアシステムを構築するため、各支援機関の専門職が協働してケア会議や訪問支援（アウトリーチ）等を行い、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供する丁寧な支援体制が必要です。

障害者数と相談件数の推移

- 近年の障害者福祉法制の動向**
- 平成23年8月 障害者基本法(改正)
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
 - 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
 - 平成25年4月 障害者総合支援法(改正)
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
 - 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
 - 平成30年4月 障害者総合支援法(改正)
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等



※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増すなか、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる新たな環境整備、社会資源を開拓していく必要があります。

(5) 地域保健対策

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、市民の安心・安全を確保するため、「コンプライアンス（法令遵守）」と「EBPH（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

母子保健分野では、安心・安全な妊娠・出産・育児が実現できるよう、妊娠・出産包括支援センター等で、妊産婦を包括的、継続的に支援するとともに、産婦健康診査や訪問型の産後ケア等のサービスを活用し、切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。



また、不妊等に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施していく必要があります。

一方、予防接種制度は、平成29年度以前は、毎年、何らかの制度改正が行われてきました。

今後も疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期の予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

* 予防接種の主な変遷（過去5年間）

年度	変更内容
H26	・水痘・成人用肺炎球菌ワクチンの定期化
H27	・インフルエンザ4価ワクチンの導入
H28	・B型肝炎ワクチンの定期化
H29	・H28年度麻しん・風しん第2期対象者の接種期間を7月末まで延長
H30	—

(6) 地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数が増加し続けることに伴い、全体としての医療需要の増加や回復期・慢性期を中心とした疾病構造の変化が見込まれます。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえた病院毎の機能分化・役割分担を進めるとともに、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進します。

これらに加え、重層的な救急医療体制の整備など、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

このような中、本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。さいたま市立病院においては、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全経営の確立を図る必要があります。

また、施設及び設備が老朽化しており、安定した医療提供体制の維持と、医療機能を強化するために、救命救急センター設置を含めた施設整備を実施し、地域がん診療連携拠点病院として質の高い医療の提供や、高度医療機器の整備、緩和医療を含めた診療体制の充実などを図っていく必要があります。



(7) 健康危機事案対策

近年、中東呼吸器症候群（MERS）や蚊媒介感染症、麻しん（はしか）のような新興再興感染症による健康危機事案への対策が求められています。

加えて、腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる食中毒事案など、食品の安全性を巡る問題は後を絶ちません。環境面においては、有機溶剤等に係わる地下水汚染による健康への影響が懸念されています。

このように、予測困難な健康危機事案に対し、正確かつ迅速に対応するために、検査体制の整備・強化を進めていく必要があります。

また、食のグローバル化の進展に伴い、食品衛生分野における国際標準化が求められています。このような中、食品等事業者の衛生管理向上を支援するためのHACCP普及やISO17025に基づく検査の精度管理等、食品衛生管理体制を整備する必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあつて、介護が必要な状態にあつても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、市民ニーズも増大し、内容も多様化しております。

こうした状況を踏まえ、保健福祉局では、局の担う分野を以下の7つの主要な柱に分け、局内6部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取り組を進めていきます。

(1) いつまでもいきいきと、安心して長生きできる長寿応援のまちづくりを推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
1	総振 倍增 創生	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進 課〕	148,566 (18,571)	140,108 (17,513)	全高齢者を対象に介護予防の普及・啓発、ボランティア育成、リハビリテーション活動支援を実施
2	総振 倍增	認知症高齢者等総合支 援事業 〔いきいき長寿推進 課〕	101,479 (38,779)	98,106 (41,551)	認知症になつても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目のない支援を実施
3	総振 倍增 創生	高齢者生活支援体制整 備事業 〔いきいき長寿推進 課〕	119,436 (22,991)	112,124 (21,583)	地域活動の把握や地域資源の掘り起こし、地域の担い手養成研修等を引き続き実施するとともに、地域課題の把握や分析を強化するため市域の地域支え合い推進員を増員
4	拡大 総振 倍增 創生	アクティブチケット交 付事業 〔高齢福祉課〕	26,452 (26,452)	24,618 (24,618)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付
5	拡大 総振 倍增 創生	セカンドライフ支援事 業 〔高齢福祉課〕	15,594 (15,593)	3,287 (3,287)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、就労、ボランティア、余暇活動に関する情報を集約して発信する(仮称)セカンドライフ支援センターを開設
6	新規	高齢者等の移動支援 〔高齢福祉課〕	1,800 (1,800)	7,000 (7,000)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となった移動支援に係るモデル事業に対して新たに補助金を交付

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
7	総振 倍增 創生	シルバーポイント (いきいきボランティアポイント) 事業 〔高齢福祉課〕	37,704 (4,713)	36,168 (4,522)	60歳以上の方が介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金若しくはシルバー元気応援券と交換し、又は福祉団体等に寄附をすることができる事業の実施
8	拡大 総振 倍增 創生	シルバーポイント (長寿応援ポイント) 事業 〔高齢福祉課〕	52,395 (44,807)	45,223 (45,223)	65歳以上の方がこの事業の登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業の実施
9	総振 倍增	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	10,441 (10,441)	24,683 (24,683)	介護予防や健康増進につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備
10	総振 創生	ヘルスプラン21 (第2次) 推進事業 〔健康増進課〕	1,055 (965)	1,181 (1,145)	健康づくり推進協議会等の開催、及びヘルスプラン21 (第2次) の8分野に係る普及啓発の実施
11	総振 倍增 創生	健康マイレージ 〔健康増進課〕	146,742 (146,742)	156,221 (156,221)	I C Tを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施
12	総振 倍增 創生	スマートウエルネス さいたま推進事業 〔健康増進課〕	852 (852)	974 (974)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加する市民会議の開催や健康経営に取り組む企業を認定
13	総振 倍增	歯科口腔保健推進事業 〔健康増進課〕	7,692 (4,131)	469 (469)	口腔保健支援センターを設置し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修を実施
14	総振 創生	食育推進事業 〔健康増進課〕	2,710 (2,395)	2,827 (2,824)	第3次食育推進計画の年度重点目標である「いっしょに楽しく食べる」と重点施策である「朝食」「共食」「協働」の推進

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
15	総振 創生	がん検診事業 〔地域保健支援課〕	3,808,692 (3,784,147)	3,951,420 (3,927,391)	がんを早期に発見し、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診を実施
16	総振 倍増	生活習慣病重症化予防 対策事業 〔国民健康保険課〕	60,616 (39,511)	76,715 (51,177)	生活習慣病のうち、特に糖尿病の重症化を予防するため、健診・レセプトデータから糖尿病の未受診・受診中断者を抽出し、文書及び電話での受診勧奨を実施 また、通院患者への6か月間の生活指導を実施

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備するとともに、生活保護の適正実施を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
17	総振 倍増	生活困窮者自立支援事業 〔生活福祉課〕	153,448 (59,000)	152,311 (60,677)	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立を支援するため、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、学習支援事業その他の支援を実施
18	総振	生活保護等就労支援事業 〔生活福祉課〕	143,749 (38,825)	146,092 (39,514)	生活保護受給者及び生活困窮者の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援事業を実施、また、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援事業を実施
19	総振	生活保護等居宅移行支援事業 〔生活福祉課〕	85,417 (21,545)	84,650 (21,311)	無料低額宿泊所及び法的位置づけのない施設等に入所する生活保護受給者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
20	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	10,225 (2,771)	11,011 (2,991)	ノーマライゼーション条例の理念の普及啓発のため、啓発イベントを開催するほか、冊子の配布や職員への研修等の啓発活動を実施
21	総振 成長	障害者文化芸術活動推進事業 〔障害政策課〕	2,801 (701)	2,047 (513)	障害者の文化芸術活動の活性化を図り、障害者の社会参加を推進するため、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を実施
22	新規	障害福祉人材確保事業 〔障害政策課〕	199 (199)	0 (0)	障害福祉に関わる人材不足の現状から改善を図るため、障害福祉の仕事希望される方と人材を求める障害福祉事業所をつなぐための取組を実施
23	新規	合理的配慮提供促進事業 〔障害政策課〕	1,500 (1,500)	0 (0)	誰もが安心して生活を送ることができる地域社会の実現に向けて、事業者等が行う合理的配慮の提供に要する費用の一部を補助
24	総振 増	グループホーム整備促進事業 〔障害政策課〕	120,090 (8,232)	23,700 (1,600)	障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して補助金を交付
25	総振	障害者相談支援体制整備事業 〔障害支援課〕	288,884 (239,470)	287,941 (238,527)	障害者の生活全般にわたる相談支援並びに障害者差別及び虐待事案への対応などに関する支援を実施
26	新規	グループホーム運営費補助事業 〔障害支援課〕	16,030 (16,030)	0 (0)	医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師又は生活支援員を加配しているグループホームに対し、新たに補助金を交付
27	総振 増	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	40,616 (40,552)	40,351 (40,287)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、ハローワーク等の関係機関との調整、事業所訪問による実習の場、就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
28	総振 倍增	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	2,226 (560)	450 (225)	国の新たな政策理念を受け、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築のため、医師や精神保健福祉士等の多職種連携による訪問支援（アウトリーチ）モデル事業を実施

(5) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
29	総振 倍增 創生	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	319,965 (151,032)	326,054 (148,571)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の一部助成を行うなど、総合的な支援を実施
30	総振 倍增 創生	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	47,813 (15,941)	43,886 (14,632)	妊娠期からの切れ目ない支援を実施するため、10区保健センターに整備した妊娠・出産包括支援センターにおいて相談を実施するとともに、相談員を増員
31	総振 倍增 創生	産婦健診・産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	44,043 (22,321)	43,968 (22,277)	産婦健康診査及び訪問型の産後ケアを実施
32		予防接種事業 〔疾病予防対策課〕	3,244,647 (3,231,462)	3,244,052 (3,231,081)	予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関における個別接種により実施
33	総振	新生児マス・スクリーニング事業 〔保健科学課〕	43,145 (43,145)	42,764 (42,764)	市内医療機関等で出生した新生児を対象に先天性代謝異常等の新生児マス・スクリーニング検査を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(6) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
34	総振 倍增 創生	小児・周産期医療推進 事業 〔地域医療課〕	21,470 (12,791)	23,821 (13,096)	小児・周産期医療を充実させるため、市内の小児科等の関係者を委員とする委員会を開催し、また、分娩手当を支給する産科医療機関へ補助金を交付
35	総振 創生	地域医療啓発事業 〔地域医療課〕	436 (436)	431 (431)	地域医療提供体制を充実させるため、地域医療をテーマとした講演会等を開催し、また、かかりつけ医を普及・啓発するための啓発品を配布
36	総振 倍增	市立病院施設整備事業 〔病院施設整備室〕	9,549,035	14,584,165	市民に安心で、安定した医療の提供と、医療機能の強化を図るため、救命救急センター設置を含めた施設整備を実施
37	拡大	市立病院医療機器整備 事業 〔財務課〕	6,451,293	214,917	新病院開院に伴う医療提供体制の整備及び病院機能拡充のため、新たに定位放射線治療装置等の医療機器を整備

(7) 健康危機管理体制の充実を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
38		健康科学研究センター 検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕	118,789 (117,809)	105,651 (104,770)	検査に不可欠な機器及び設備を計画的に更新・修繕し、健康危機に対する検査機能・能力を維持強化
39	総振	新興再興感染症対策事業 〔地域医療課〕	6,431 (6,431)	6,798 (6,798)	新たなインフルエンザ等の発生に備えて、医薬品や資器材を計画的に購入・備蓄・廃棄し、また、医療体制の整備等の対策を実施
40	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	7,643 (7,643)	7,572 (7,572)	蚊媒介感染症や麻しんなどの新興再興感染症に対する検査体制を整備

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	元年度	前年度	説明
41	総振	食の安全推進事業 〔食品・医薬品安全課〕	2,461 (2,461)	2,365 (2,365)	食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を継続実施
42	総振	食の安全推進事業 〔食肉衛生検査所〕	1,187 (0)	560 (0)	衛生的な食肉を提供するため、枝肉ふき取り検査の実施及び食肉衛生思想の啓発
43	総振	食の安全推進事業 〔生活科学課〕	121,783 (121,783)	107,468 (107,468)	保健所等からの依頼による食品衛生法に基づく規格基準検査等を実施するとともに、食品検査の国際標準化に対応するため、ISO17025に基づく検査体制等を整備

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
高等看護学院	高等看護学院管理運営事業の見直し	出張人数の見直し、印刷製本の統合、及び看板作製方法の変更により、旅費や印刷製本費等を縮小する。	△ 159
こころの健康センター	支援者向け研修等の見直し	庁内外の支援者向けに実施する研修等の実施回数、内容、講師等を見直すことで予算額を縮小する。	△ 126
こころの健康センター	パンフレット等の印刷製本費の見直し	ひきこもり等のパンフレットの作成、増刷の計画を見直すことにより予算額を縮小する。	△ 324
福祉総務課	災害救助事業の見直し	過去の実績を踏まえ見直し、予算額を縮小する。	△ 1,100
障害政策課	ノーマライゼーションカップ会場使用料の見直し	使用料のかからない会場で開催することから、事業は継続するが、予算計上を廃止する。	△ 312
障害政策課	発達障害に関する講演会会場使用料見直し	開催会場を見直し、予算額を縮小する。	△ 20
障害政策課	発達障害理解啓発促進用パンフレット作製費の見直し	見積もりの依頼先を見直し、予算額を縮小する。	△ 5
障害支援課	障害者福祉ガイド作成事業の見直し	障害者総合支援法小冊子の作成を見直し、障害者福祉ガイドの概要版の作成に替えたことにより予算額を縮小する。	△ 162
高齢福祉課	印刷製本費の見直し	各区役所高齢介護課における封筒等の在庫状況や冊子の配布実績等を踏まえて、印刷部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,213
高齢福祉課	生活援助員派遣事業の見直し	介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、新規利用者が減少したことから、新規募集を停止し、予算額を縮小する。	△ 1,044
いきいき長寿推進課	認知症ガイドブックの見直し	認知症ガイドブックについて、インターネットで一部のページを随時、更新し始めたことでページ数を削減できたため、予算額を縮小する。	△ 995
介護保険課	介護保険料納入通知書用チラシにおける印刷製本費見直し	時期・用途に分け作成していた同種のチラシについて、内容を見直しまとめて作成することで予算額を縮小する。	△ 279
地域保健支援課	口腔機能健康診査の消耗品費見直し	口腔機能健康診査の受診者に配布するパンフレットを見直し、予算額を縮小する。	△ 95
精神保健課	ソーシャルクラブの見直し	利用者減少に伴い、ソーシャルクラブは廃止する。なお、利用者の支援は引き続き保健センターや他の社会資源で行う。	△ 407
精神保健課	精神保健医療事業における通訳派遣者の報償費の見直し	昨年度の実績を踏まえ見直し、予算額を縮小する。	△ 45
精神保健課	はあといきいきプロジェクトにおける会場使用料の見直し	講演会の会場使用時間を見直し、予算額を縮小する。	△ 28